

**静岡県告示第75号**

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和元年6月11日から2週間熱海土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年6月11日

静岡県知事 川勝平太

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
伊東大仁線	伊東市宇佐美字天気山3496番の7から 伊東市宇佐美字天気山3496番の7まで	令和元年6月11日

=====

**静岡県告示第76号**

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和元年6月11日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年6月11日

静岡県知事 川勝平太

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
田原野函南停車線	伊豆の国市浮橋字中アラク78番の3から 伊豆の国市浮橋字大沢日影1439番の4まで	令和元年6月11日

=====

**静岡県告示第77号**

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和元年6月11日から2週間島田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年6月11日

静岡県知事 川勝平太

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
蔵田島田線	藤枝市瀬戸ノ谷字天王後10233番の1から 藤枝市瀬戸ノ谷字天王後10234番の2地先まで	令和元年6月11日

